

独立行政法人大学評価・学位授与機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
機構長	千円 17,770	千円 12,828	千円 3,659	千円 0 (通勤手当) 1,283 (都市手当)	4月1日	
理事 (2人)	千円 30,835	千円 19,513	千円 8,553	千円 428 (通勤手当) 2,341 (都市手当)	4月1日2人	
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 2,880	千円 2,880	千円 0	千円 0 ()	4月1日2人	

注:「都市手当」とは、国家公務員に準じ、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
機構長	千円	年 月			該当なし
理事	千円	年 月			該当なし
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当なし
監事	千円	年 月			該当なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

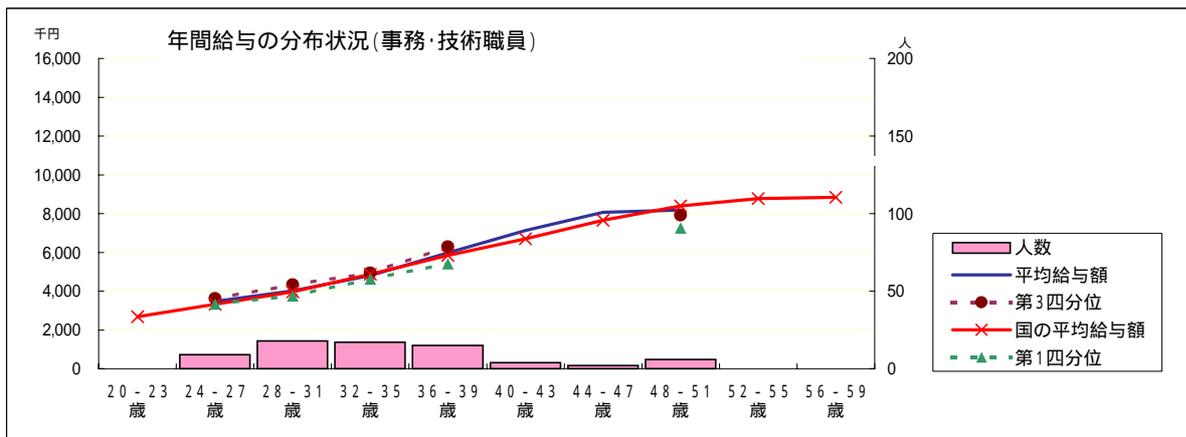
職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	88	37	6,058	4,424	131	1,634
事務・技術	71	34.9	5,311	3,902	120	1,409
教育職種	17	45.9	9,178	6,606	178	2,572
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
非常勤職員	3	35.2	3,446	2,617	234	829
事務・技術	3	35.2	3,446	2,617	234	829

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員 / 医療職員(医師) / 医療職員(看護師) / 教育職員(高等専門学校教員))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
・部長	1		-		-		
・課長	5	41.5	7,965	8,303	8,493		
・課長補佐	6	47.7	6,944	7,222	7,816		
・係長	20	37.4	5,105	5,595	5,894		
・主任	11	33.9	4,465	4,737	4,944		
・係員	28	29.1	3,475	3,870	4,301		

注: 部長については該当者が1名であるため、個人情報に配慮して、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員 / 医療職員(医師) / 医療職員(看護師) / 教育職員(高等専門学校教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		係員	係員	主任	係長	係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長	部長
人員(割合)	71	0 (0%)	9 (12.7%)	26 (36.6%)	23 (32.4%)	1 (1.4%)	6 (8.5%)	4 (5.6%)	1 (1.4%)	1 (1.4%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		?	28 ?	34 ?	40 ?	?	51 ?	40 ?	?	?	?	?
所定内給与年額(最高～最低)		?	2,776 ?	3,974 ?	4,638 ?	?	5,796 ?	6,236 ?	?	?	?	?
年間給与額(最高～最低)		?	3,718 ?	5,240 ?	6,327 ?	?	7,925 ?	8,493 ?	?	?	?	?
			3,221	3,618	4,455		5,644	7,639				

注:5級,8級及び9級における該当者が各1名であるため,個人情報に配慮して,「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載しないものとした。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員 / 医療職員(医師) / 医療職員(看護師) / 教育職員(高等専門学校教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.1	67.2	65.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.9	32.8	34.3
	最高～最低	(41.7～32.0)	(41.7～29.0)	(41.7～30.5)
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.3	69.3	67.4
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.7	30.7	32.6
	最高～最低	(36.4～30.9)	(36.6～28.2)	(35.1～30.4)

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員 / 医療職員(医師) / 医療職員(看護師) / 教育職員(高等専門学校教員))

对国家公務員(行政職(一) / 研究職 / 医療職(一) / 医療職(三) / 旧教育職(四))

101.1

対他法人(事務・技術職員 / 研究職員)

92.9

注:「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

(参考)
対民間

総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額(A)	千円 993,589	千円 1,069,211	千円 (%) 75,622 (7.07)	千円 (%) - ()
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 1,113,867	千円 1,069,211	千円 (%) 44,656 (4.18)	千円 (%) - ()
最広義人件費	千円 1,183,431	千円 1,105,996	千円 (%) 77,435 (7.00)	千円 (%) - ()

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本給の主な改定内容	手当の主な改定内容
機構長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方
 役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、独立行政法人
 評価委員会が行う業務評価の結果を参考にして、その額の100分の10の
 範囲で増減することができることとしている。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改正なし	}
理事	{	改正なし	}
監事	{	-	}
監事(非常勤)	{	改正なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

職員数の適正化を図りつつ、国と同種の職員との均衡を考慮しながら、
 適正な人件費の管理に努める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法(平成11法律第103号)第63条第3項に基づき、一
 般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律95号)の適用を受ける
 国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務評定の結果を踏まえた勤務成績を考慮し、昇格、特別昇給、昇給の
 実施及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場 合、1級上位の級に昇格することができる。ただし、上 位の級に決定される資格を有するに至った場合は、 その資格に応じた級に昇格させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好で ある場合、上位の号給に昇給させ若しくは昇給期間 を短縮し、又は双方を併せて行うことができる。
本給月額 (昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な成績 で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させるこ とができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前の6箇月以内の期間における、勤務評定 の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支 給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

特になし

法人が必要と認める事項

特になし